

令和4年6月29日

事業者、協同組合等の皆様へ

愛媛県経済労働部長

新型コロナウイルス感染症に関する事業者向け コールセンターの終了について

日頃より、本県における新型コロナウイルス感染症対策について、御協力いただき、感謝申し上げます。

さて、本年4月1日から、濃厚接触者の特定等に関する県内事業者からの問い合わせ対応を行うコールセンターを設置していましたが、6月末をもってこれを終了し、7月1日からは、事業者からの問い合わせは管内の保健所で対応することとします。

つきましては、令和4年3月31日付で送付した資料について、問い合わせ先を修正したものを添付しますので、適切に対応していただきますとともに、協同組合等におかれては、HP等に掲載するなど、傘下の事業者の皆様への周知も併せてお願いいたします。

【別添資料】

- 1 従業員が新型コロナウイルス感染症と診断された場合の対応について（コールセンター表記削除）
- 2 自宅待機をされる濃厚接触者の方へ（修正なし）
- 3 知人が新型コロナウイルス感染症と診断された場合の対応について（修正なし）